

産業建設常任委員会会議録（平成22年5月27日開催）

- 1 日 時 平成22年5月27日（木） 10時00分～12時20分
- 2 場 所 滝沢村役場 4階 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 長内信平 副委員長 熊谷初男  
委 員 桜井博義、日向清一、佐藤美喜子、佐々木剛、武田俊和  
事務局 次長 高橋 永
- 4 説明員 上下水道部長 及川 安、下水道課長 釜沢 敦司、総括主査 大宮 訓召  
主 査 畑中 宏一

5 調査事項

(1) 下水道関係の現状と今後について

6 調査内容

1 下水道関係の現状と今後について

(1) 滝沢公共下水道事業の概要

事業名 北上川上流流域関連滝沢公共下水道事業

基本計画策定 昭和49年度 事業認可 昭和53年度

事業着手 昭和53年度 共用開始 昭和58年4月1日

(2) 事業実績(累計) 平成21年 実績

行政人口 53,481人 整備人口 29,920人 人口普及率 55.9%

整備面積 645.7ha 整備率 88.3% 総管渠延長 163.7km

建設費総額 173億2,700万円(民間による整備も含む)

(3)平成22年度事業概要(計画)

滝沢駅前周辺の整備とともに、巢子地区の国道4号拡幅計画にあわせて下水道の実施設計

○単年度整備状況(村整備：平成22年度見込み)

整備面積 5.6ha 総管渠延長 約1,270m

舗装復旧工事 約8,400㎡ 約3,360m

○下水道事業費(平成22年度予算)

下水道事業費 1億9,383万円 下水道管理費 2億5,694万円

公債費 4億3,847万円 予備費 20万円 合計8億8,944万円

(4)下水道整備計画と今後の動向

①都市計画法、下水道法の手続き及び事業認可を受けて、予算措置を行い事業が進められる。

②1市2町1村(盛岡・雫石・矢巾・滝沢)を対象として岩手県で整備した北上川上流流域公共下水道の都南地区の関連公共下水道として、昭和53年度事業着手、昭和58年度共用開始。

- ③本村から約20km離れた盛岡市の都南浄化センターにて浄化されて、北上川に処理水放流。
- ④事業は、主に人口が密集している市街化区域において事業を実施、これまでに鶴飼地区から始まり大釜、穴口地区を整備し、現在は、巢子、滝沢駅前地区において事業を実施。
- ⑤今後の予定としては、巢子地区において、平成25年までに国道4号の拡幅と同時に下水道の整備を実施する計画。
- ⑥平成26年からの小岩井地区の整備に向けて、平成22年度においてアンケート調査やまちづくり委員会などを通して地域の方々と相談しながら、整備の方向性を決めたい。
- ⑦下水道の整備は、村事業で整備する他に、民間による土地区画整理事業及び宅地開発事業により整備が進められていますが、現在の厳しい経済状況の中で、計画どおりの整備は厳しい状況にあり、景気の好転が望まれている。

## 2 農業集落排水事業の概要

### (1)滝沢南地区農業集落排水施設概要

農業集落排水事業は、滝沢南地区(大沢、篠木、大釜の各一部)において事業完了。

○事業概要 ※流入とは、定住者以外の企業及び保育園等

計画人口 1,460人(内 定住:1,354人、流入:106人)

処理面積 269ha 計画戸数 275戸(内 定住:271戸、流入:4戸)

総事業費 約17億2千万円 計画日平均汚水量 395m<sup>3</sup>/日

管路施設 17,270m(中継ポンプ2箇所)

施行期間 平成2年度～平成5年度 共用開始 平成5年8月

○普及状況 平成21年度末(定住者に係る数値:実際にその地区に住んでいる人)

処理区域内人口 1,039人 処理区域内戸数 275戸

水洗化人口 915人 88.1% 水洗化戸数 242戸 88.0%

### (2)平成22年度事業概要(計画)

施設管理費 1,779万円 公債費 4,540万円 予備費 10万円

合計 6,329万円

## 3 浄化槽設置整備事業

浄化槽設置整備事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業以外の区域における汚水処理を目的として、平成元年度から事業を実施。

この事業は、住宅(共同住宅を除く)に設置される戸別の合併浄化槽について、その設置費用の一部を補助するもので、国、県及び村がそれぞれ補助金額の3分の1を負担する。なお、平成22年度より村単独の上乗せ補助を実施している。

### (1)事業費及び財源内訳(平成22年見込み)

事業費 17,224千円 国 5,306千円 県 5,306千円 村 7,612千円

### (2)1基あたり補助限度額

(単位：円)

区分	標準設置費(A)	村補助限度額(B)	個人負担額(A-B)
5人槽	880,000	381,000 (内上乘29,000)	499,000
7人槽	1,103,000	477,000 (内上乘36,000)	626,000
10人槽	1,470,000	637,000 (内上乘49,000)	833,000

※1 国の汚水処理整備交付金交付要綱により、各人槽ごとの標準設置費の概ね4割を基準額として定めており、村ではこの基準額を補助限度額としています。

※2 個人負担額は、想定額です。

(3)設置実績(平成22年3月現在)

年度		20実績(A)	21実績(B)	比較(B-A)	22見込み
設置基数(基)	単年度	44	46	2	40
	累計	1,472	1,518	46	1,558
整備人口(人)		6,135	6,185	161	6,415

(平成21年までの実績内訳)

区分	5人槽	6人槽	7人槽	8人槽	10人槽	計
基	390	373	515	110	130	1,518

※平成12年度からは、5人槽、7人槽、10人槽のみ設置となっています。

(4)各地区設置状況(平成22年3月現在)

区分	小岩井	大釜	篠木	大沢	鵜飼	姥屋敷	元村	川前	一本木	柳沢	計
基	323	94	19	17	221	28	326	376	62	52	1,518

#### 4 汚水処理施設整備率

①平成21年度末汚水処理施設整備率

行政人口(53,481人)	整備人口	整備率
公共下水道	29,920人	55.9%
農業集落排水事業	1,039人	1.9%
浄化槽設置整備事業	6,185人	11.6%
その他(コミプラ等)	1,931人	3.6%
合計	39,075人	73.1%

※コミプラ(コミュニティプラント)とは、民間の宅地開発において整備された汚水処理施設

②各年度の汚水処理施設整備率(想定)について(抜粋：平成26年度)

行政人口(54,620人)	整備人口	整備率
公共下水道	34,119人	62.5%
農業集落排水事業	1,075人	2.0%
浄化槽設置整備事業	6,975人	12.8%
その他(コミプラ等)	2,025人	3.7%
合計	44,194人	80.9%

③平成20年度末汚水処理人口普及状況(市町村別)

岩手県下35市町村中、滝沢村10位

全 国	汚水処理人口普及率	84.8%	下水道普及率	72.7%
岩手県	汚水処理人口普及率	70.2%	下水道普及率	51.0%
滝沢村	汚水処理人口普及率	72.6%	下水道普及率	54.5%

## 5 下水道事業における管理費・公債費及び使用料・繰入金の伸び

平成22年度

歳出 管理費 255,844千円 公債費 438,470千円

歳入 使用料 372,260千円 繰入金 352,408千円

管理費は管路整備に伴い増加傾向。 公債費は平成30年度がピーク。

使用料は共用開始により増加。 繰入金は管理費と公債費の増加に伴い増。

### 〈質疑〉

- 桜井委員 平成32年度までの下水道計画は市街化区域内か。
- 釜沢課長 図面で黒塗り部分の「あすみの団地」以外は全て市街化区域内になる。
- 桜井委員 認可の関係上、市街化区域内が普及し調整区域に下水を普及させる場合に問題があるのか。
- 釜沢課長 県の全体計画の中に盛り込んでいるので、県の方でも将来整備されて行く想定されているので、こちらの方でいつ事業をするかで事業実施に向けて認可が受けられるようになっている。
- 桜井委員 計画区域にあつて優先順位や優先度があるのか。
- 釜沢課長 市街化区域のほかに小岩井地区は雫石町の境に小岩井幹線が整備されているので、県の方でも早く整備して欲しい旨の話がある。今までの流れからして次は平成25年度以降に小岩井地区を整備する予定である。
- 桜井委員 平成32年度までの計画で進めるのか。
- 釜沢課長 25年から小岩井に掛かれば、4～5年掛かるので残りを2年間でとなると難しい。
- 日向委員 小岩井地区整備に向けてアンケート調査やまちづくり委員会などを通して地域の方々と相談しながら25～26年ころから取り掛かれる区域で、団地の関係は浄化槽の整備も進めながらであるが浄化槽が多くなると公共下水道の整備はどうなるのか。
- 及川部長 例えば100世帯あつて60世帯が浄化槽で公共下水道が必要かどうかは、やはり村とすれば人口が集中している地区では公共下水道が相応しいとなる。将来の維持管理や浸透式で敷地面積の少ないところでは公共下水道となるが地区で浄化槽となればやむを得ない。全国的な流れからして公共下水道に切り替えている。地区指定になれば浄化槽の補助は無くなる。
- 武田委員 水洗化率と普及率の言葉の違いは。
- 釜沢課長 普及については管を入れただけで家庭に繋がれば水洗化率があがる。
- 武田委員 紫波・矢巾と盛岡は別格としても水洗化率が滝沢村が低い原因は。
- 及川部長 滝沢村は飛び地市街地が多い。紫波・矢巾のように家が集中していない為である。管延長で投資効率が悪い。
- 武田委員 浄化槽の申込み件数が思ったより少ない気がする。枠が100で申込みが50と言う話を聞くが。
- 釜沢課長 年間60基を想定して平成19年度あたりまではきましたが、20年度からは40

基台になった。新築住宅の建設が下がっていることから、今後40基台で推移するのではないかと。

- 及川部長 改築でなく新築にあわせて浄化槽を入れて水洗化している。
- 武田委員 人口のからみもあるのですが水洗化率が高いと良いんですが。
- 及川部長 大きめの団地は下水道が入っている。新築すれば率は上がる。
- 武田委員 村内の公共施設は全て水洗化になっているか。
- 釜沢課長 なっていると思う。
- 及川部長 相の沢の自然情報センターも水洗化になっているくらいですので、ほぼ100%が水洗化になっている。新築は100%水洗化です。小岩井駅は汲み取りです。
- 武田委員 小岩井駅の整備手法はどうなるのか。
- 及川部長 JRのトイレですので持ち主が整備することになる。
- 武田委員 村としては、どう考えているのか。
- 及川部長 繋げれる管が来ている訳ですし観光地の玄関でもありますので話もしています。
- 武田委員 現在ある古い施設の集会所で子ども達がトレイが怖いと言う意見がいっぱいある。今後古い施設のトイレをどうするのかを聞きたい。
- 及川部長 地区集会所については使用率・使用頻度の関係から公共下水道に繋ぐのがベストである。
- 佐々木委員 公共下水道の計画が無い地域で住宅を建てる場合に合併浄化槽を設置するようになっているが、今現在単独浄化槽使用している地域であれば合併浄化槽に切り替えなさいとのことでしたが滝沢村で単独浄化槽を使用している地域があるのか。
- 釜沢課長 現在は法律で単独浄化槽はできない。平成12年までは良かったようですので、いくらかあると思う。補助も合併浄化槽しかありません。
- 佐々木委員 現在、法的になっているから良いが、昔からあまり無いのかを聞きたい。
- 釜沢課長 保健所の浄化槽の数値を見れば単独は無かったようだ。余程古い以外は合併浄化槽になっている。
- 佐々木委員 沢内が普及率が高いが、国等の補助があったのか。
- 釜沢課長 沢内は農業集落排水で中山間地域であり補助が少しはあったと思う。また、水洗化率が低く水洗化率に掛けた投資の問題もある。
- 及川部長 結局整備しても繋ぐ人がいなければ、会計検査でも問題になる。
- 佐藤委員 女性の声で農集排や浄化槽が良く解らない、よく婦人会でEM菌を使用して雑排水を川に流すことをしたが今時良いのかの感覚です、ここで見ると農集排や浄化槽になっていて台所の排水はどうなっているのか川をきれいにするEM菌の取り組みはどうなっているのか解らない。
- 釜沢課長 大沢は88%が水洗化率であり、建築上は浸透マスをつけることになっている。浸透しないで上水を流すことや100%の水洗化率でないので若干堰が臭いとかがあるようだ。
- 佐藤委員 川に流れる点も何軒かあるのか、直接川に流れないと思うが。
- 及川部長 例えば農業集落排水とか公共下水道が入っている地域では当然洗濯水、トレイの水

やお風呂の水が農業集落排水とか公共下水道に入っていくので、直接家庭の雑排水が水路に出る事は無いので、EM菌については、それを繋いで無いで直接雑排水を道路側溝に流した分について起きているのではないか。それが主な原因であり少なくとも公共下水道などに100%繋げばゼロにはならないが、生活雑排水の流入はないので下水に繋ぐように推進していただきたい。

- 佐藤委員 良く解らず最近EM菌が無駄ではと思うようになった。
- 及川部長 無駄ではないと思うが、下水道の区域で繋げるのに繋げない方々にPRをすればEM菌の話はでなくなると思う。
- 釜沢課長 菓子地区でもEM菌について盛り上がったが、下水道が整備されてからはだいぶ綺麗になったということでEM菌の話が出なくなった。
- 佐藤委員 理解して実施しなければならない。
- 釜沢課長 全村的に公共下水道になっている訳ではありませんので、活動は必要かと思います。
- 及川部長 大沢の上の方の団地で全部が浄化槽を付けているか判りませんが、定期的に浸透マスを管理しなければ根詰りを起こして通ってしまう、形はマスはあるがストレートに川に流れるのが見受けられる。EM菌もやむを得ない。
- 熊谷副委員長 滝沢は家が点在しており計画が大変だと思う。25年度までには市街化区域が終了の予定だが最終的に公共下水だけでは全部を網羅することは無理だと思う。方向的には文化生活のバロメーターで何らかの形で水洗化にしなければ成らない。県の浄化槽組合のフォーラムで公共下水道は莫大な金がかかるので浄化槽が良いと言っているが、あくまで浄化槽組合の意見ですが滝沢のように点在している地域では将来的にどうしたものかを考えなければならないと思う。
- 及川部長 ある程度人口集中地区には公共下水道で住宅点在地区では合併浄化槽と住み分けになる。柳沢などは現実に投資効率が下がるので無理であるので合併浄化槽を進めることになります。一本木地区におきましても合併浄化槽と住み分けしている。
- 熊谷副委員長 合併浄化槽の菌の関係が解らなかったので。
- 及川部長 5人槽に一騎に来て処理出来なかったりとか変動に弱い難しさがある。1人住まいの方が二ヶ月入院されたとかで管理のむずかしさがある。浄化層設置では管理契約が義務づけられている。年1回は県の検査を受けなければならない。管理が変動に対して弱い。
- 長内委員長 2ページの⑦の民間による開発は人口増の要因でもあったが、計画の進展はどうなっているのか。
- 釜沢課長 鵜飼地区の区画整理と牧野林の宅地開発ですが経済状況からして計画通り進んでいない状況にあります。建ってはいるんですが思うよう建っていない状況です。
- 長内委員長 農集排と浄化槽を除いた普及率が滝沢村55%で大きな団地があり言い換えれば村の投下資本が少なくて済む訳で、他所の町村に比べれば10番に位置するのは情けない。今までの事情であるので最終的に追いつく事だから心配しませんが、苦戦している組合もあるようなので指導して効率を上げて欲しい。
- 釜沢課長 区画整理組合さんからも色々と全体的に相談を受けておりまして、下水道も含めて

県とも補助の有り方も含めまして相談しているところです。

【11時11分～11時20分 休憩】

- 長内委員長 農業集落排水事業と浄化槽設置整備事業の後段の部分の質疑で理解を深めたいと思います。では、私からですが当初一本木地区が農集排の計画だったんですが浄化槽との考えの位置づけなようですが、設置費用と維持管理を含めればこちらが得策となったのかの経緯は。
- 釜沢課長 一本木地区の方向性は平成16年の2月に一本地区汚水処理推進委員会を設立しまして、将来的に一本木地区の汚水処理がどうあれば良いのかがその時点でも農業振興計画は農集排の形になっていましたが、実際に地域に入って話し合った結果、二人だけの世帯が沢山ありまして、来て貰うのは良いが実際に繋ぐとなると水洗便所や排水設備の設置に90万円のお金を掛けて使われないとなると、負担金も払って使われないことから、使われない方が多く出た為に国の補助金での農集排が100%の賛同が無ければ出来ないことから、合併浄化槽で進むことが平成21年3月に決定した。
- 武田委員 浄化槽設置に対しての補助はありますが、浄化槽設置の解り易いPRを積極的に使っているものか、それとも抑えているものか。
- 釜沢課長 村広報とホームページで毎年PRしています。また浄化槽業者も歩いています。
- 武田委員 補助金の上乗せは滝沢独自ですか。
- 及川部長 高齢になると跡継ぎがないので実施しないと言う方と、孫が泊まりに来るので直にも工事してくれと言う場合があります。
- 武田委員 補助金の活用のPRをお願いしたい。
- 桜井委員 上乗せ補助と下水道・農集排の高額の繰り入れのアンバランスをどう考えるか、
- 釜沢課長 難しいところなんですけれども、人口集中地区の整備ですと70万円位で、家が離れている地区となると1件当たり100万・200万・300万と掛かるところがありますので、人口集中地区は効率が良いが家が離れている地区は効率が悪いので浄化槽となるので公平かは判らない。
- 及川部長 補助の上乗せは初めてですので、今後枠拡大などの努力と上乗せのPRに努めたい。
- 桜井委員 合併浄化槽の排水はどこにでも流せれるのか。
- 釜沢課長 川とか道路側溝は良いとなっています。ただ改良区では排水は良いが処理用水は困るなどと言う話もあります。地下浸透も村内に何箇所かありますし隣の人が井戸を掘った場合には何メートルか離さなければならないと県で指導基準を決めて指導しています。20年4月より県で地下浸透も条件により認めています。
- 及川部長 放流先の管理者で村とか改良区の許可が必要です。浄化槽に改善するのに放流しては駄目だと言う改良区の矛盾差も実際のところあります。
- 桜井委員 合併浄化槽は付けたは良いが流すには私有地を通らなければならなく、私道の許可が得られない場合がある。
- 及川部長 最低でも60～70坪の家でなければ無理である。浸透式も20年から県でも認めるようになったし側溝が無くても良いが敷地面積で駄目となった。

- 長内委員長 浄化槽のメーカー指定は。
- 釜沢課長 メーカー指定は出来ないが性能は良くなった。
- 長内委員長 同意のことですが、改良区の役員の時に毎月同意の案件があり、心情的に浄化槽排水が用水に入りそれを米田に入れるのが嫌だと農家感情としてあった。管理的に排水路だよとなってきた。性能の良くなってきているし心情的なものである。
- 釜沢課長 改良区の10万の負担金も払わなければならない、浸透させるかは県の会議でも県が改良区に協力をお願いするに留まっている。
- 佐藤委員 公共の下水道は来ているが金が無く入れない話は聞いた事があります。浸透マスは今まで使用していたが詰まって汲み取りを頼んだが産廃で駄目だ、役場に話すと繋いでくれと言われるがその事例があるのか。
- 釜沢課長 年に何回か相談を受けております。環境課に電話が来るんですが、家庭から出た物を粉がらと攪拌した物であれば自分のところから出たとし作業して貰えば良かったが、直接でたものは産廃扱いで処理出来なくなっている。やり方を変えれば良いようですが。
- 佐藤委員 年金生活では整備が大変厳しい。
- 釜沢課長 下水道課では、共用開始告示してから3年以内に繋げなければならないと法律で決まっている訳ですが、年金暮らしでどうしても出来ないかと相談がありますが出来る時期に遭って下さいとお話ししている。
- 武田委員 5ページの上の各地区設置状況はトータルの数字ですか。
- 釜沢課長 平成元年度からの村補助の数値です。
- 武田委員 20年と21年の実績があれば欲しい。設置地区の傾向を知りたい。
- 釜沢課長 年間40基ですので調べれば出ます。傾向としては小岩井・元村地区です。
- 長内委員長 設置実績は示された表だけでしょうか。
- 釜沢課長 平成元年以降の数値です。平成元年以前の数値は保健所の数値で500基まではいっていないが400基以上になる、現在使われているかは定かでない。
- 武田委員 年間にどれくらいの水洗化の要望があるのか。
- 釜沢課長 公共下水道整備については自治会の懇談会で話題になる程度、確認の電話で新築するが下水道はどうなっているかぐらいで要望はありません。
- 大宮総括主査 下水道使えますかの問い合わせで、場所はどこですかと聞きその場所であれば下水道が使えるとか、使えないが浄化槽がありまよと回答しております。
- 武田委員 問い合わせが年間何件くらいですか。
- 釜沢課長 年間にして10~20件くらいです。
- 及川部長 村政懇談会で下水道が未整備の地区は話が必ず出ます。村民は事業に非常に協力的で、それだけ整備を待っていると言うことです。
- 武田委員 県からの指導がある内に積極的に整備すべきではないか。
- 長内委員長 時間もおしておりますので、資料3関係での質疑ありませんか。
- 熊谷副委員長 これまでは市街化区域が中心の整備でしたが、平成30年以降は下がってくるだろうと言っているがどうか。団地の密集地は良いが点在地域は整備がかさむと思

いますので。

釜沢課長 構成比で平成30年以降少なくなるのは、今借りている過去からの起債の部分ですので、今後調整区域で点在しているところまで進むと逆に公債費が上がるがうまく回収出来るかになる。繰入金も増えるので下水道料金が県で下から1・2番に低いから下水道料金改定も視野に入れながら事業を進めていかなければならない。

熊谷副委員長 一度引けば使用料で入ってくるが、いかにして水洗化率を高めるかになっていく。  
及川部長 管理費ですね。浄化槽と公共下水道の整備で浄化槽についても間接的に公費が入っているが、やはり公共下水道についてもバランスを保つ為にも遠い将来でなく値上げを検討しなければならぬ時期がくると思います。

武田委員 安いと言う話でしたが。類似市町村の料金体系があれば良い。

釜沢課長 平成21年11月の全員協議会で水道料金改定の説明の時に下水道料金についても説明しておりました。盛岡市が本年4月より値上げしまして20㎡が2,340円ですので滝沢村が30円安い。いずれ近い将来料金改定しなければならないと考える。

長内委員長 繰入金が増えていく傾向にありますので、平均より極端に高いとかでは困るでしょうが平均的なところに料金改定は必要で、ある程度のラインにいなければ普及率も上がらないと思いますので、努めて相談しながら対応した方が皆さんのためになると思います。農集排の管理費はどうなっているのか。

釜沢課長 管理費につきましては、大きい浄化槽ですので電気料と維持管理していただく維持管理料とマンホールポンプの電気料で、概ねが電気料と維持管理の委託料になります。また、汚泥の処理料と年1回の清掃費用と人件費を合わせて1,779万円となります。

長内委員長 他に質問ございませんか。

委員全員 なし

長内委員長 当局の皆さん大切な時間大変ありがとうございました。

以上で本日の委員会の調査事項については終了いたします。

## 7 その他

### ・ 今後の予定について

「下水道関係の現状と今後について」は今後も継続して調査を実施する。

北上川上流流域下水道都南浄化センター施設見学予定とする。

閉会中の継続調査に新成人議会で質問のあった公共交通関係等を加える。

県外所管事務調査日(予定日) 第一案を7月21日～23日 第二案を8月4日～6日とする。

(終了12時20分)